

7.4 特別支援学校教員による実態把握と指導の手立てを検討するための ICF 及び ICF-CY の活用方法に関する一考察

平成 21 年度特別支援教育研究研修員 小林 幸子
(静岡県立中央特別支援学校 教諭)

1. 趣旨及び目的

筆者のこれまでの特別支援学校（病弱、肢体不自由）における教職経験では、引き継ぎ資料や保護者との面談、日常生活の様子や諸検査の結果等の情報から実態把握を行い、他の教員と共に学校での目標設定、具体的な指導内容や方法、支援といった指導の手立てを検討し、児童生徒の指導が行われてきました。しかし、様々な情報を基に実態把握を行い、時間をかけて教員間で指導の手立てを検討しても、教員が期待するような成果が見られないこともしばしばあり、児童生徒の実態をとらえる視点や、指導の手立ての検討方法を見直したいと考えていました。文献等に見られる実践報告や、特別支援学校学習指導要領解説自立活動編や総則等編において、障害のとらえ方や個別の教育支援計画作成に際にも ICF の考え方を参考とすることも有効とされていることから、ICF 及び ICF-CY（以下、ICF/ICF-CY）が活用できるのではないかと思います。

そこで、特別支援学校において児童生徒の実態把握と指導の手立てを検討するための ICF/ICF-CY の活用方法を明らかにすることを目的にした取組を行いました。

2. 方法・手続き

特別支援学校において、児童生徒の実態把握と指導の手立てを検討するための ICF/ICF-CY の活用方法を明らかにするために、以下の取組を行いました。

(1) これまで報告された個別の教育支援計画での実態把握の視点の文献的検討と、ICF-CY の第 2 レベルまでの分類項目と構成要素との関連性の比較

特別支援学校の児童生徒への指導は、個別の教育支援計画における学校の支援を踏まえ、個別の指導計画を基に検討されることが望ましいとされています。そのため、個別の教育支援計画作成における実態把握に必要な主な項目を先行研究より挙げ、ICF-CY の第 2 レベルまでの分類項目との関連性を調べました。先行研究は、国立特別支援教育総合研究所図書室「所蔵・論文・研究課題横断検索」を使い、「実態把握」をキーワードに検索した個別の教育支援計画に関する文献と、「個別の教育支援計画」とすべての障害種別を網羅するために「視覚障害」等の障害種別をキーワードに検索した文献の中から調べました。また、ICF-CY の分類項目は、「その他の特定」、「詳細不明」を除いた第 2 レベルまでの分類項目 283 項目を比較の対象としました。

(2) 特別支援学校での ICF/ICF-CY の活用に関する実地調査

① ICF/ICF-CY を活用した取組を行っている特別支援学校での活用に関する調査

平成 21 年 11 月～12 月、ICF/ICF-CY を活用した取組を行っている特別支援学校 3 校（肢体不

自由校2校，知肢併設校1校）を訪問し，児童生徒の実態把握や指導の手立てを検討するためのICF/ICF-CY活用について，授業参観や関係者からの聞き取りを行いました。

② ICF/ICF-CY を活用した取組を行っていない特別支援学校教員による活用の可能性を検討するための学習会

筆者の所属校である静岡県立中央特別支援学校（肢体不自由）では，寄宿舎指導員によるICF/ICF-CYを活用した取組が行われていますが，教員は活用したことがありません。しかし，寄宿舎の実践報告やICFに関する校内研修会等を通して，ICF/ICF-CYの活用に関心を持つ教員もあり，平成21年8月と12月，ICF/ICF-CYの活用の可能性を検討することを目的に学習会が行われました。学習会には計16名の教員が参加し，児童生徒の実態把握や指導の手立てを検討するためにICF/ICF-CYの活用を試み，活用後の成果等について聞き取りを行いました。また，ICF/ICF-CYの活用には，ICFの概念図を模した図（以下，ICF関連図）を用い，「ICF-CY」「ICF第2レベルまでの分類項目一覧表」等を参考にしました。

3. 結果と考察

（1）これまで報告された個別の教育支援計画での実態把握の視点の文献的研究と，ICF-CYの構成要素と第2レベルまでの分類項目との関連性の比較

個別の教育支援計画に関する先行研究より，実態把握の主な視点は64項目に整理されました。整理された個別の教育支援計画での実態把握の64項目と，健康状態，個人因子の構成要素，「その他の特定の」「詳細不明の」を除いたICF-CY第2レベルまで分類項目（心身機能，身体構造，活動と参加，環境因子）の283項目との関連性について比較し，ICF-CYの定義と，判断に迷った場合は個別の教育支援計画の項目の文脈から判断しました（表1）。

検討の結果，個別の教育支援計画の実態把握の64項目のうち，ICF-CYに関連性があった項目は60項目，関連性がなかった項目は4項目でした。関連性があった個別の教育支援計画の項目の詳細は，健康状態1項目，個人因子10項目，ICF-CYの分類項目44項目，個人因子とICF-CYの分類項目の両方考えられる5項目でした。関連性がなかった個別の教育支援計画における実態把握の項目は，「名前，住所，電話番号，保護者氏名」，「本人や保護者の願い」，「学習意欲」「学習内容と理解の程度」でした。「名前，住所，電話番号，保護者氏名」「本人や保護者の願い」の「保護者の願い」はICF-CY以外の情報，「学習意欲」「本人や保護者の願い」の「本人の願い」は本人の気持ちであると判断しました。本人の気持ちは，これまでの特別支援教育におけるICF/ICF-CYを活用した取組では重要だと考えられ，補われることが多い項目でした。また，「心理検査の結果」，「感覚機能の評価」等，障害種別や年齢等に応じて，ICF-CYの分類項目よりも詳細な情報が必要であることもわかりました。

個別の教育支援計画における実態把握の主な視点の64項目は，ICF-CYの202項目と関連性があり，一方，関連性がなかったICF-CYの分類項目は，81項目ありました。「e530公共事業サービス・制度・政策」等，明らかに不要だと思われる項目がある一方で，「e315親族」は児童生徒や保護者を支える重要な環境因子の一つではないかと考えられる項目がありました。そのことから，ICF-CYの分類項目の視点から児童生徒に関する情報を得ることができるのではないかと考

えました。さらに、個別の教育支援計画の「食事」の実態把握の項目は、「感覚機能の評価」に関連している等、実態把握の各項目間の関連性があることがわかり、ICF/ICF-CYの構成要素間の相互作用が活用できるのではないかと考えました。

以上のことから、個別の教育支援計画の実態把握の項目には、ICF-CYの分類項目に関連する項目があること、ICF-CYの分類項目にはない本人の気持ち等の項目があることが明らかになるとともに、ICF-CYの分類項目を参考とすることで新たな実態把握の項目となる可能性があることもわかりました。そのことから、必要に応じて心理検査の結果等の他の情報を補うことで、ICF-CYの分類項目を個別の教育支援計画作成における実態把握の主な視点としても活用できるのではないかと考えました。さらに、特別支援学校学習指導要領解説総則等編に記述されているように、個別の教育支援計画作成における関係機関との連携協力を図るための共通言語として、ICF/ICF-CYを活用できるのではないかと考えました。

(2) 特別支援学校での ICF/ICF-CY の活用に関する実地調査

① ICF/ICF-CY を活用した取組を行っている特別支援学校での活用に関する調査

訪問した特別支援学校での児童生徒の実態把握や指導の手立てを検討するための ICF/ICF-CY の活用について、本研究課題の「特別支援学校における ICF 及び ICF-CY についての認知度・活用状況等に関する調査」の調査項目を参考にして、表 2 に整理しました。

各学校では、児童生徒の全体像の把握、生活全般や将来を視野に入れた指導の手立ての検討、関係者間で共通理解するためのツールとして用いることを目的として、ICF/ICF-CY を活用した取組が行われていました。活用場面は、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成、授業づくりであり、様々な場面で活用されていました。具体的な活用方法は、ICF 関連図や独自のチェックリストを用いて、児童生徒の実態に関する情報の整理や確認、「活動」や「参加」を意識した指導の手立ての検討が行われていました。活用後の成果として、3校ともに実態把握では教員の児童生徒のとらえ方の変化が挙げられました。具体的には、児童生徒の実態を心身の状態だけではなく背景因子も含めてとらえたり、一つの実態を他の情報と関連付けたりすることができたこと、今後の成長が期待される部分にも教員が気付くようになったことが挙げられました。指導の手立ての検討についての成果は、活用場面や年齢等に応じた「参加」を意識することで、児童生徒の生活全般や将来の生活を視野に入れた指導や支援が行われたこと、学校での指導内容が明確になったことが挙げられました。また、教員間での共通理解がより図られるようになったこと、共通言語として ICF 関連図を用いて関係機関との話し合いが行われた学校があったこともわかりました。今後、教員の ICF/ICF-CY の理解をさらに深めること、より授業等に活かすことが課題として挙げられました。

ICF/ICF-CY を活用している特別支援学校の取組から、学校の事情によって様々な場面で活用できること、教員が多面的・総合的に児童生徒の実態把握を行うことができること、今後成長が期待される部分について、現在の生活全般や将来の生活を意識した指導の手立てを検討することができること、関係者間で話し合いや共通理解を図るためのツールとなること、という ICF/ICF-CY の活用方法が示唆されました。また、教員の ICF/ICF-CY の理解を深めることで、さらに実践が充実する可能性があることも示唆されました。

今回の取組は3校の特別支援学校での実地調査でしたが、本研究課題で行った「特別支援学校における ICF 及び ICF-CY についての認知度・活用状況等に関する調査」とほぼ同様の結果を得

ることができました。他の特別支援学校でも同じ結果が得られるかということが、今後の課題であると考えられます。

表2 訪問した各学校における ICF/ICF-CY の活用目的と、児童生徒の実態把握と指導の手立てを検討するための活用場面、具体的な方法、成果、課題について

	活用目的	活用場面と具体的な方法	活用した成果	今後の課題
A校	<ul style="list-style-type: none"> ・自立と社会参加を目指した教育を行う。 ・教員の役割を明確にする。 ・共通言語として、学校内外の関係者との連携のためのツールとする。 	【場面】 個別の指導計画作成、授業づくり 【方法】 ・ICF関連図を作成し、実態把握を行う。「参加」を意識した指導、学習環境を整える等の支援を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の児童生徒の実態をとらえる視点が少しずつ変わってきている。 ・OT、PT等、他の専門職と児童生徒に関する話し合いの際に、共通理解を図るためのツールとして活用した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICF/ICF-CYを活用し、さらに授業を充実させる。
B校	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の障害・環境に起因する困難を含めた全体像を把握する。 ・学校でできるようになったことを、生活全般に広げる。 	【場面】 個別の教育支援計画の確認、個別の指導計画作成、授業づくり 【方法】 ・ICF関連図を作成し、児童生徒の実態を整理する。「参加」を意識した指導・支援を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の児童生徒の実態をとらえる視点が広がった。児童生徒の「できない」ことばかりではなく、「できる」ことに気づけるようになった。 ・学校での指導内容が明確になり、学んだことが生活全般にも広がった。 ・複数の教員で、児童生徒の実態把握や指導・支援の検討が行われるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICF/ICF-CYについて教員の理解をさらに深める。 ・これまでの障害観を変えることが難しい教員も見られる。 ・児童生徒が学習で身につけた力を、より生活全般に広げられるような工夫をする。
C校	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の全体像を把握し、今後成長すると思われる面を見つけ、指導や支援を導き出す。 ・ICF関連図を関係者間での話し合いのツールとする。 	【場面】 個別の教育支援計画から個別の指導計画、授業づくり 【方法】 ・独自のチェックリストとICF関連図を使い、児童生徒の実態を整理する。「参加」や「活動」を意識し、指導や支援を検討する。 ・ICF関連図で指導前後の実態を比較して、指導目標の妥当性を評価する。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の障害の有無ではなく、生活の困難さに注目できた。 ・児童生徒の生活全般をとらえることができた。 ・児童生徒の学習意欲を高める支援を工夫することができた。 ・教職員間で共通理解や連携を、より図ることができた。 ・ICF関連図を用いて関係機関とのケース会を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICF関連図に記入する内容、作成手順の簡易化を討ずる。

② ICF/ICF-CY を活用した取組を行っていない特別支援学校教員による活用の可能性を検討するための学習会

2009年8月と12月、静岡県立中央特別支援学校にてICF関連図を用いて作成して児童生徒の実態把握と指導の手立てを検討する学習会が行われました。活用の可能性を検討するために、ICF関連図作成後、教員にICF/ICF-CYを活用した成果について聞き取りを行いました。

1) 児童生徒の実態把握と指導の手立てを検討するために、ICF/ICF-CYを活用した成果

実態把握では、ICF/ICF-CYの分類項目が参考になり、児童生徒について新たな実態の気づきがあったこと、概念的枠組みに基づいて情報を整理することで、様々な実態を関連付けて考えられ、より広い視野で実態把握をすることができたことが成果として挙げられました。指導の手立ての検討については、ICF関連図を作成して実態が明らかになったことで、適切な指導の手立てを検討することができたこと、指導や支援内容がより具体的になったこと、目標達成までの指導内容が明らかになったこと等が成果として挙げられました。

2) ICF 関連図作成から約4ヶ月後の成果、課題

8月にICF関連図を作成した教員5名に、約4ヶ月後、児童生徒への指導への活用について聞き取り調査を行いました。「生徒が授業への参加が難しい理由がわかり、適切な支援や指導を行うことができた。」「生徒の実態や指導の手立ての根拠となり、自信を持って指導を行うことができた。」等の成果が一部の教員から挙げられました。しかし、ICF/ICF-CYの理解が不十分であることが主な理由で、ICF関連図の見直しを行う等、継続したICF/ICF-CY活用の取組につなげることは難しかったようでした。

今回の学習会の取組から、実態把握には分類項目が活用できること、概念的枠組みに基づいて情報を整理することで具体的で適切な指導の手立ての検討ができるというICF/ICF-CYの活用方法がわかりました。併せて、活用するためにはICF/ICF-CYの十分な理解が必要であることも明らかになりました。

以上2つの実地調査から、様々な場面において、多面的・総合的に児童生徒の実態把握ができる、生活全般や将来を意識した指導の手立てを検討することができるというICF/ICF-CYの活用方法が明らかになりました。また、関係者間で話し合いや共通理解を図るためのツールとしても活用できること、児童生徒の指導によりICF/ICF-CYを活かすためには、さらに教員の理解を深めるための取組の必要があることもわかりました。

4. まとめ

本研究課題に参画して得られた情報と今回の取組を通して、実践に活かせるICF/ICF-CYの活用方法を整理することができました。例えば、個別の教育支援計画等の作成や日常生活の指導等、様々な場面においてICF/ICF-CYを活用することで、児童生徒の実態を多面的・総合的にとらえ、適切な指導の手立てを関係者間で検討することができ、教員が自信を持って指導することができるのではないかと思います。

また、本研究課題に参画し、特別支援学校教員による実態把握と指導の手立てを検討するためのICF/ICF-CYの活用方法に関する多くの情報を得ることができました。前述の「特別支援学校におけるICF及びICF-CYについての認知度・活用状況等に関する調査」では、ICF/ICF-CYを活用していると回答した学校の主な成果として、児童生徒の理解を多面的・総合的に行うことができる、共通理解や連携がしやすくなる、目標設定がしやすくなる、が挙げられたことが報告されました。このことから、関係者間での話し合いや共通理解を図りながら、児童生徒の実態を多面的・総合的に把握し、生活全般や将来を意識した指導の手立てを検討するという活用方法が有効であることが改めて確認されました。今後は特別支援学校教員として実践に必要な力を高めるとともにICF/ICF-CYの理解を深め、児童生徒にとってより適切な指導や支援ができるように努力したいと思います。

5. 参考文献

- 1) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所編著 (2007). ICF 及び ICF-CY の活用 試みから実践へー特別支援教育を中心にー. ジアース教育新社.
- 2) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 (2008). 課題別研究報告書 (平成 18~19 年度) ICF 児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究.
- 3) 文部科学省 (2009). 特別支援学校教育要領・学習指導要領.
- 4) 文部科学省 (2009). 特別支援学校学習指導要領解説 総則等編 (幼稚部・小学部・中学部). 教育出版.
- 5) 文部科学省 (2009). 特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編. 海文堂出版.
- 6) 世界保健機関 (2009). 国際生活機能分類一児童版. 厚生労働省大臣官房統計情報部発行.
- 7) 全国特別支援学校校長会 (2006). 「個別の教育支援計画」策定, 実施, 評価の実際.

表1 個別の教育支援計画の実態把握の主な項目と、ICF-CYの構成要素、第2レベルまでの分類項目の関連性

個別の教育支援計画作成における実態把握の主な項目	ICF-CYの構成要素、第2レベルまでの分類項目（その他の特定、詳細不明の項目を除く）
名前、住所、電話番号、保護者氏名	—（他の情報）
性別、年齢	【個人因子】
前籍校名、転入学年月日	【個人因子】、※入院等で一時的に在籍する場合は、e585 教育と訓練のサービス・制度・政策
寄宿舎入舎の有無	e585 教育と訓練のサービス・制度・政策
保護者の本人との続柄	e310 家族
本人や保護者の願い	—（本人の気持ち、他の情報）
学校におけるこれまでの支援の経過と評価	【個人因子】
障害名、診断名	【健康状態】
障害や病気による活動の禁止・制限・奨励・配慮事項	※障害種別や病気等により、具体的な「活動と参加」の分類項目の特定はできませんでした。
服薬の状況	e110 個人消費用の製品や物質
医療的ケアの有無	e585 教育と訓練のサービス・制度・政策
感覚機能の評価	b156 知覚機能、b210 視覚機能、b215 目に付属する構造の機能、b220 目とそれに付属する構造に関連した感覚、b230 聴覚機能、b235 前庭機能、b240 聴覚と前庭の機能に関連した感覚、b250 味覚、b255 嗅覚、b260 固有受容覚、b265 触覚、b270 温度やその他の刺激に関連した感覚機能
心理検査の結果と所見	※感覚機能の評価、情緒に関すること等を参考にする
生育歴、既往歴	【個人因子】
障害者手帳の有無	e570 社会保障サービス・制度・政策
覚醒と睡眠	b110 意識機能、b134 睡眠機能
呼吸	b440 呼吸機能、b445 呼吸筋の機能、b450 その他の呼吸機能、b460 心血管系と呼吸器系に関連した感覚、s310 鼻の構造、s320 口の構造、s330 咽頭の構造、s340 喉頭の構造、s430 呼吸器系の構造
食事	b130 活力と欲動の機能、b156 知覚機能、b250 味覚、b255 嗅覚、b270 温度やその他刺激に関連した感覚機能、b510 摂食機能、b515 消化機能、b520 同化機能、b535 消化器系に関連した感覚、d550 食べること、d560 飲むこと、s320 口の構造、s510 唾液腺の構造、s520 食道の構造、s530 胃の構造、s540 腸の構造
排泄	b525 排便機能、b610 尿排泄機能、b620 排尿機能、b630 排尿機能に関連した感覚、s610 尿路系の構造
食事、排泄、衣服の着脱等の動作における自立の程度	d510 自分の身体を洗うこと、d520 身体各部の手入れ、d530 排泄、d540 更衣、d550 食べること、d560 飲むこと
移動に関すること	d450 歩行、d455 移動、d460 さまざまな場所での移動、d465 用具を用いての移動
姿勢に関すること	d410 基本的な姿勢の変換、d415 姿勢の保持、d420 乗り移り（移乗）
運動・動作に関すること	d430 持ち上げることと運ぶこと、d435 下肢を使って物を動かすこと、d440 細かな手の使用、d445 手と腕の使用、d446 細かな足の使用、d475 運転や操作
移動・姿勢・運動・動作に関する機能	b114 見当識機能、b147 精神運動機能、b156 知覚機能、b260 固有受容覚、b710 関節の可動域と機能、b715 関節の安定性の機能、b720 骨の可動性の機能、b730 筋力の機能、b735 筋緊張の機能、b740 筋の持久性の機能、b750 運動反射機能、b755 不随意運動反応機能、b760 随意運動の制御機能、b761 自発的運動、b765 不随意運動の機能、b770 歩行パターン機能、b780 筋と運動機能に関連した感覚、s710 頭頸部の構造、s720 肩部の構造、s730 上肢の構造、s740 骨盤部の構造、s750 下肢の構造、s760 体幹の構造、s770 運動に関連したその他の筋骨格構造
姿勢・移動・運動・動作に関する補助的手段	e115 日常生活における個人用の製品と用具、e120 個人的な屋内外の移動と交通のための製品と用具
情緒に関すること	b125 気質と人格の機能、b126 素質と個人特有の機能、b130 活力と欲動の機能、b147 精神運動機能、b152 情動機能、b160 思考機能、b164 高次認知機能、b180 自己と時間の経験の機能、d240 ストレスとその他の心理的要求への対処
対人関係	b114 見当識機能、b122 一般的な心理社会的機能、b125 素質と個人特有の機能、b126 気質と人格の機能、d710 基本的な対人関係、d720 複雑な対人関係、d730 よく知らない人との関係、d740 公的な関係、d750 非公式な社会的関係、d760 家族関係
集団生活の適応の程度	b114 見当識機能、d230 日課の遂行、d240 ストレスへの対応、d250 自分の行動の管理
社会生活経験	【個人因子】
コミュニケーションの様子	d310 話し言葉の理解、d315 非言語的メッセージの理解、d320 公式手話によるメッセージの理解、d325 書き言葉によるメッセージの理解、d330 話すこと、d331 言語以前の発語（喃語の表出）、d335 非言語的メッセージの表出、d340 公式手話によるメッセージの表出、d345 書き言葉によるメッセージの表出、d350 会話、d355 ディスカッション、d360 コミュニケーション用具および技法の利用
コミュニケーションに関する機能と手段	b114 見当識機能、b117 知的機能、b122 一般的な心理社会的機能、b125 素質と個人特有の機能、b126 気質と人格の機能、b140 注意機能、b144 記憶機能、b156 知覚機能、b163 基礎的認知機能、b164 高次認知機能、b167 言語に関する精神機能、b310 音声機能、b320 構音機能、b330 音声言語（発語）の流暢性とリズムの機能、b340 代替性音声機能、s210 眼窩の構造、s220 眼球の構造、s230 目の周囲の構造、s240 外耳の構造、s250 中耳の構造、s260 内耳の構造、s310 鼻の構造、s320 口の構造、s330 咽頭の構造、s340 喉頭の構造、s430 呼吸器系の構造 ※身体の動きに関する内容は、「姿勢・移動・運動・動作に関する機能」、「運動・動作に関すること」を参考

コミュニケーションに関する補助的手段や機器の活用	d360 コミュニケーション用具および技法の利用, e125 コミュニケーション用の製品と用具, e535 コミュニケーションサービス・制度・政策
学習意欲	— (本人の気持ち)
学習内容と理解の程度	— (他の情報)
学習の様子	d110 注意して視ること, d115 注意して聞くこと, d120 その他の目的のある感覚, d130 模倣, d131 物(もの)を使うことを通しての学習, d132 情報の獲得, d133 言語の習得, d134 付加的言語の習得, d135 反復, d137 概念の習得, d140 読むことの学習, d145 書くことの学習, d150 計算の学習, d155 技能の習得, d160 注意を集中すること, d161 注意を向けること, d163 思考, d166 読むこと, d170 書くこと, d172 計算, d175 問題解決, d177 意思決定, d210 単一課題の遂行, d220 複数課題の遂行
学習に関する感覚や認知	b114 見当識機能, b117 知的機能, b140 注意機能, b144 記憶機能, b156 知覚機能, b163 基礎的認知機能, b164 高次認知機能, b167 言語に関する精神機能, b172 計算機能
学習に関する動作	※「運動・動作に関すること」の項目を参考にする
学習における補助具の使用や補助的手段	e130 教育用の製品と用具, e140 文化・レクリエーション・スポーツ用の製品と用具
好きなこと, 嫌いなこと	【個人因子】
得意なこと, 苦手なこと	【個人因子】
興味関心の強いこと	【個人因子】
さげなければならないこと	【個人因子】
性格	【個人因子】
家族構成	e310 家族
家族とのかかわり	d760 家族関係, e410 家族の態度
家庭での役割(手伝い等)	d620 物品とサービスの入手, d630 調理, d640 調理以外の家事, d650 家庭用品の管理, d660 他者への援助
家庭における健康管理と主な介助者	e410 家族の態度
生活リズムと一週間のスケジュール	【個人因子】
学校での休み時間や放課後の過ごし方	d750 非公式な社会的関係, d835 学校生活や関連した活動, d880 遊びに関すること, e320 友人, e325 知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員, e330 権限をもつ立場にある人々, e420 友人の態度, e425 知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員の態度, e430 権限をもつ立場にある人々の態度
学童保育利用の有無	e575 一般的な社会的支援サービス・制度・政策
娯楽, サークル活動等への参加	d850 報酬を伴う仕事, d855 無報酬の仕事, d910 コミュニティライフ, d920 レクリエーションとレジャー, d930 宗教とスピリチュアリティ, e555 団体と組織に関するサービス・制度・政策, e325 知人・仲間・同僚・隣人・コミュニティの成員
公共交通機関の利用	d470 交通機関や手段の利用
買い物	d620 物品とサービスの入手
習い事	d810 非公式な教育
ショートステイや送迎サービス等の利用	e575 一般的な社会的支援サービス・制度・政策, e340 対人サービス提供者
支援費制度の利用	e570 社会保障サービス・制度・政策
児童相談所等の利用, 相談歴	e575 一般的な社会的支援サービス・制度・政策 ※相談歴は【個人因子】
かかりつけの病院, 主治医	e355 保健の専門職, e580 保健サービス・制度・政策
訓練, カウンセリング等の状況, 担当者	e580 保健サービス・制度・政策, e355 保健の専門職
医療機関への相談歴, 担当者	e580 保健サービス・制度・政策, e355 保健の専門職 ※相談歴は【個人因子】
就業体験の有無	d840 見習研修
居住地校との交流及び共同学習への参加の有無	d820 学校教育
発達障害者支援センター等の利用や相談歴, 担当者	e585 教育と訓練のサービス・制度・政策, e340 対人サービス提供者 ※相談歴は【個人因子】
療育歴, 担当者	d815 就学前教育, d816 就学前教育時の生活や課外活動, e585 教育と訓練のサービス・制度・政策, e340 対人サービス提供者 ※療育歴は【個人因子】